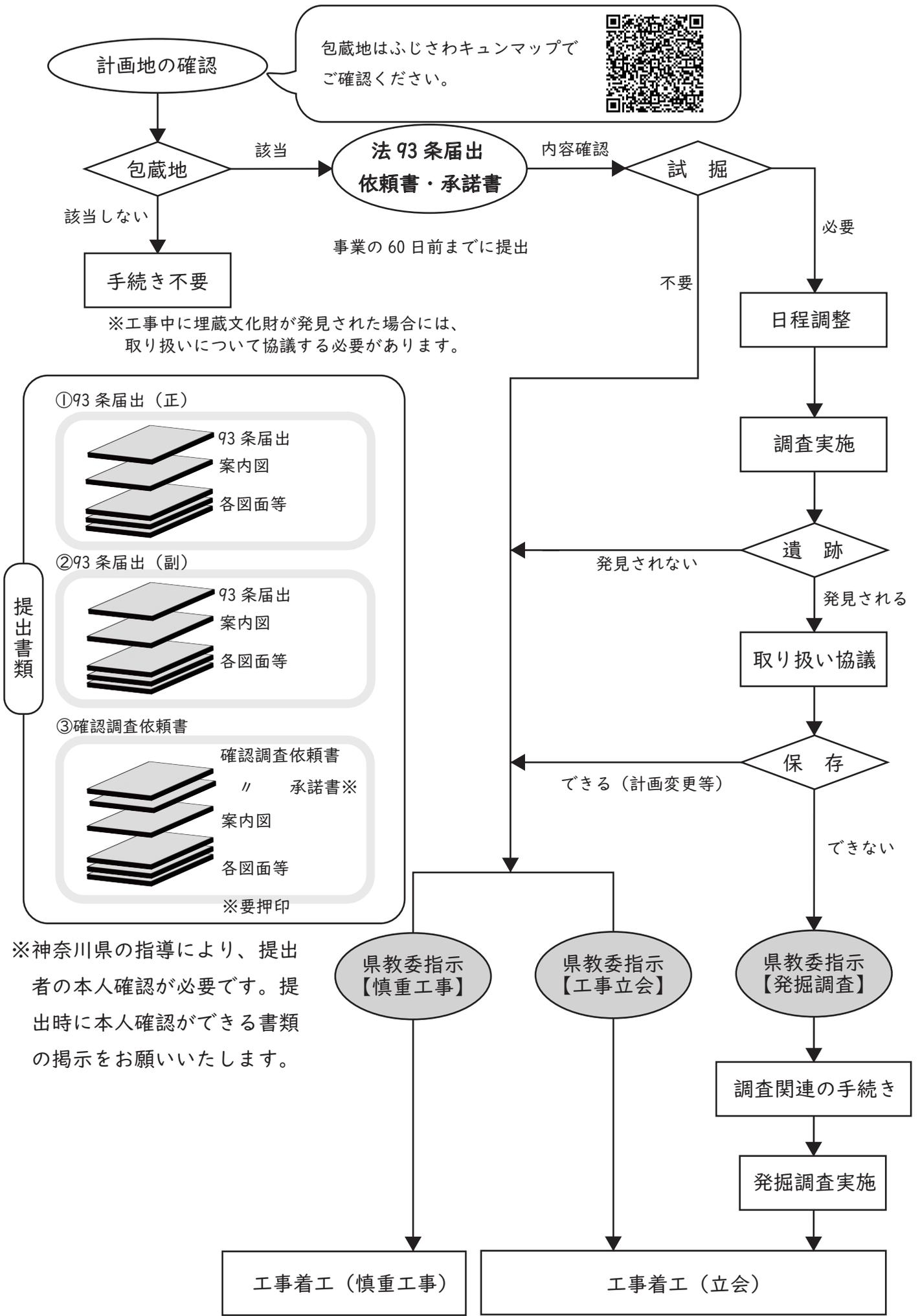


土木工事等における埋蔵文化財に関する手続きの流れ



※神奈川県のご指導により、提出者の本人確認が必要です。提出時に本人確認ができる書類の掲示をお願いいたします。

提出書類

- ①93条届出(正)
 - 93条届出案内図
 - 各図面等
- ②93条届出(副)
 - 93条届出案内図
 - 各図面等
- ③確認調査依頼書
 - 確認調査依頼書
 - 承諾書※
 - 案内図
 - 各図面等
 - ※要押印

土木工事等にもなう届出について

土木工事等にもなう届出は次の内容を確認の上、提出してください。

申請期間 工事着手の**60日前**に提出
受 付 郷土歴史課（市役所本庁舎8階・郵送可）
提出書類 次の例の順に綴じて提出してください（クリップ留め）。

届出例（正副2部）

- (1) 法第93条届出
- (2) 案内図
- (3) 現況図・配置図

造成がある場合 ※切土・盛土・擁壁・新設道路・区割り等

- (4) 造成計画図（平面図）
- (5) 断面図

構造物を建てる場合

- (6) 立面図
- (7) 基礎伏図
- (8) 断面図（矩計図等掘削の深さがわかるもの）
- (9) その他

地盤改良等がある場合

- (10) 地盤改良の内容がわかる図面（杭伏図等）

確認調査依頼書・承諾書（1部）

- (1) 確認調査依頼書・承諾書 ※承諾書は要押印
- (2) ～ (10) 届出と同じもの

- ・その他、詳細については郷土歴史課ホームページをご確認ください。
- ・届出については最新の様式をご使用ください。
※郷土歴史課ホームページからダウンロードできます。

【問い合わせ先】

藤沢市 生涯学習部 郷土歴史課

住 所：藤沢市朝日町1-1（藤沢市役所本庁舎8階）

時 間：8：30～17：15（土日・祝日、年末年始を除く）

電 話：0466-27-0101（直通） FAX：0466-50-8432

メール：fj-kyoudo@city.fujisawa.lg.jp